

議員提出第12号議案

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用の促進をするための仕組みの検討を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月14日

提出者	府中市議会議員	重田益美
賛成者	〃	村木茂
	〃	服部ひとみ
	〃	田中愼一
	〃	手塚歳久
	〃	相原博

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用の促進をするための仕組みの検討を求める意見書

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）は、1995年に、容器包装ごみをリサイクルするために制定されました。その後、法附則第3条に基づいて、2006年に一部改正されましたが、衆議院環境委員会で19項目、参議院環境委員会で11項目もの附帯決議が採択されたことに示されるなど、多くの課題を抱えたままの成立となりました。

このため、容器包装ごみの排出量は「高止まり」のまま、環境によいリユース容器が激減し、リサイクルに適さない塩素系容器包装がいまだに使われているのが実態です。

根本的な問題は、自治体が、リサイクルのうち最も経費のかかる分別収集・選別保管を、税金を使って行うことになっていることです。市内では、容器包装材を独自に回収している事業者もありますが、今の制度では、容器包装材を製造する事業者には、発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働きません。そのため、府中市でも、容器包装ごみは、市民の有料化や分別などによる努力にもかかわらず、減ることはありません。市民には、容器包装ごみ処理費用の負担のあり方について、不公平感が高まっています。

今日、地球温暖化防止の視点からも、資源のむだ遣いによる環境負荷を減らすことが求められています。

よって、府中市議会は、国会及び政府に対し、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、次のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための対策を進めることを強く求める。

- 1 容器包装リサイクル法の事業者と自治体の費用負担割を見直す。
 - 2 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）を促進するため、次のような課題への対応を検討する。
 - (1) 容器包装材、レジ袋など、使い捨て包材等の発生を抑制する。
 - (2) リユース容器の普及を促す。
 - 3 製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みへの対応を検討する。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月14日

議 長 名

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、経済産業大臣、環境大臣、消費者及び食品安全担当大臣